

助成年度：平成4年度

[所属] 東京大学 農学部

[役職] 講師

[氏名] 岩代 直哉 (他計7名)

[課題]

都市化・工業化地域の農地保全に関する日中比較研究

[内容]

I 経済成長下の都市周辺農村 ―日本と中国―

◇ 我国の都市周辺農村に対する土地政策は、急速な経済成長が始まって以来今日まで、おおよそ次のように段階を区分し得る。

第一段階 ～1968年：無規制、それゆえに無秩序な都市化・工業化と農地の蚕食

第二段階… 1968年～1989年：都市計画法改正による都市周辺の土地利用に対する規制、いわゆる「線引き」政策の実施。市街化調整区域に対する無秩序な都市的建造物の制御という意味では一定の効果を持ったが、農地保全という意味での政策は無に等しかった。

第三段階… 1989年～：この年から地域の農協が「農地保有合理化事業」の主体となることが認められたことにより、都市周辺の農地も組織的に利用し、保全するための可能性がでてきた。

◇ 中国において急速な経済成長が始まったのは、我国から遅れること20～25年前、1980年代に入ってから、特に半ば以降である。都市周辺における農地の蚕食を前にして、農地を保護するために、1987年より土地管理法が施行され、上級機関への申請・認可を義務づけたが、ほとんど実効が上がっていない。

いわば、我国の第一段階に当たる。

II 中国の都市周辺農村における農業生産の存立条件

◇ 農業の収益性が低いために、農民は積極的に農業生産を維持しようとする意欲をすでに持っていない。

◇ 農業生産は、国からの強制的な農産物の割当政策によって維持されている。

◇ しかも、所得の大幅な地域間較差によって可能となっている外部からの出稼ぎ農民によって支えられている。

◇ 農業生産を支えるために、村は膨大な資金を支出しており、これには村営企業からの収益が当てられている。